

3. 平成18年度決算に基づく社員配当金例示

(1) 平成18年度決算に基づく平成19年度支払配当率の考え方

【個人保険・個人年金保険】

- ・最近の運用環境の改善に伴い、予定利率が低いご契約に対して利差配当を一部引き上げ
- ・予定死亡率等の改定、危険差益の発生状況等を勘案し危険差配当を一部引き上げ
- ・5（3）年ごと利差配当契約について、新たに特別配当として、「ハートフル配当」の割り振りを実施

【団体年金保険】

- ・団体年金資産の状況等を勘案し、利差配当を引き上げ

【団体保険・その他の保険】

- ・将来にわたる財務健全性の維持の観点から内部留保の一層の充実を図るため、据置き

(2) 支払配当率の概要

平成18年度決算に基づく平成19年度支払配当率の概要は以下のとおりです。

ア. 個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）

① 通常配当

a. 利差配当

予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示]

- ・予定利率2%以下の主契約、特約 : 1.85% (配当基準利回り) - 予定利率
- ・予定利率2%超3%以下の主契約、特約 : 1.65% (配当基準利回り) - 予定利率
- ・予定利率3%超4%以下の主契約、特約 : 1.50% (配当基準利回り) - 予定利率
- ・予定利率4%超の主契約、特約 : 1.15% (配当基準利回り) - 予定利率

b. 危険差配当

契約日や年齢等に応じ、配当率を設定

c. 費差配当

契約日や保険金額等に応じ、配当率を設定

② 消滅時特別配当

一部の長期継続契約を除きゼロ

イ. 個人保険（3年ごと利差配当タイプ）

平成19年度の割り振り額は①と②を合算したもの

①利差配当

[例示]

- ・予定利率2%以下の契約 : 1.85% (配当基準利回り) - 予定利率
- ・予定利率2%超の契約 : 1.65% (配当基準利回り) - 予定利率

②ハートフル配当

保険種類や年齢等に応じ、配当率を設定

ウ. 個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当タイプ）

平成19年度の割り振り額は①と②を合算したもの

①利差配当

[例示]

- ・予定利率2%以下の契約 : 1.85% (配当基準利回り) - 予定利率
- ・予定利率2%超の契約 : 1.65% (配当基準利回り) - 予定利率

②ハートフル配当

保険種類や年齢等に応じ、配当率を設定

エ. 団体保険

団体の規模や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示]

総合福祉団体定期保険：危険差益に14%から98.7%までの配当率を乗じた額

オ. 団体年金保険

利差配当

経過責任準備金に次の率を乗じた額

[例示]

- ・ 予定利率0.75%の契約 : 1.83% - 予定利率
- ・ 予定利率1.25% (解約控除あり) の契約 : 2.50% - 予定利率
- ・ 予定利率1.25% (解約控除なし) の契約 : 1.63% - 予定利率

(3) 社員配当金の例示

平成18年度決算に基づく「利率変動型積立終身保険(3年ごと利差配当タイプ)」、「定期付終身保険(5年ごと利差配当タイプ、毎年配当タイプ)」および「養老保険」について、社員配当金を例示しますと次のとおりです。

[例1] 利率変動型積立終身保険(10年更新型 ライフアカウントL.A.) の場合

- 30歳加入・60歳払込完了・男性・月掛(口座振替料率)
- 積立終身部分(アカウント)保険料 5,000円
- 死亡保険金 5,000万円(定期保険特約) + 積立金

<3年ごと利差配当タイプ>

(単位:円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [割り振り額]	継続中の契約 [配当金] (注1)	死亡契約 (注2) [保険金+配当金]
平成18年度 (1年)	196,800	65	—	50,000,065+積立金
平成17年度 (2年)	196,800	186	—	50,000,186+積立金
平成16年度 (3年)	196,800	1,304	1,304	50,000,000+積立金
平成15年度 (4年)	196,800	1,426	—	50,001,426+積立金
平成14年度 (5年)	196,800	1,546	—	50,001,546+積立金
平成13年度 (6年)	196,800	1,669	1,669	50,000,000+積立金
平成12年度 (7年)	197,400	1,789	—	50,001,789+積立金

(注1) 3年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

(注2) 「死亡契約」欄は、契約応当日直後の死亡の場合の受取金額を示します(以下同じ)。

[例2] 定期付終身保険(10年更新型 ダイヤモンド保険ライフ) [明治生命契約] の場合 (注3)

- 30歳加入・60歳払込完了・男性・月掛(口座振替料率)
- 死亡保険金 5,000万円(うち終身部分250万円)

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位:円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [割り振り額]	継続中の契約 [配当金] (注4)	死亡契約 [保険金+配当金]
平成11年度 (8年)	189,864	△775	—	50,000,000
平成10年度 (9年)	199,692	△3,550	—	50,000,000
平成9年度 (10年)	199,692	△3,625	0	2,500,000

(注3) 定期付終身保険(5年ごと利差配当タイプ、毎年配当タイプ)は、利率変動型積立終身保険(ライフアカウントL.A.)の発売に伴い、平成12年4月2日以降、販売停止としております。

(注4) 5年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 〔配当金〕	死亡契約 〔保険金+配当金〕
平成11年度 (8年)	215,844	18,375	50,018,300
10年度 (9年)	212,076	15,125	50,015,125
9年度 (10年)	212,076	34,625 ^(注5)	2,500,000

(注5) 平成19年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

[例3] 養老保険〔明治生命契約〕の場合

- 30歳加入・30年満期・男性・月掛（口座振替料率）
- 死亡保険金 1,000万円

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 〔配当金〕	満期・死亡契約 〔保険金+配当金〕
平成14年度 (5年)	334,992	7,300	(死亡) 10,008,200
9年度 (10年)	285,840	0	(死亡) 10,000,000
4年度 (15年)	206,640	0	(死亡) 10,000,000
昭和62年度 (20年)	212,400	0	(死亡) 10,000,000
57年度 (25年)	232,800	0	(死亡) 10,000,000
52年度 (30年)	244,800	0	(満期) 10,290,000

[例4] 定期付終身保険（10年更新型 クオリスシリーズEタイプ、クオリスシリーズ）〔安田生命契約〕の場合^(注6)

- 30歳加入・60歳払込完了・男性・月掛（口座振替料率）
- 死亡保険金 5,000万円（うち終身部分250万円）

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 〔割り振り額〕	継続中の契約 〔配当金〕 ^(注7)	死亡契約 〔保険金+配当金〕
平成15年度 (4年)	191,112	900	—	50,000,900
平成14年度 (5年)	191,112	1,000	1,000	50,000,000
平成13年度 (6年)	191,112	1,100	—	50,001,100
平成12年度 (7年)	183,816	△1,000	—	50,000,000
平成11年度 (8年)	183,816	△1,250	—	50,000,000
平成10年度 (9年)	193,992	△3,550	—	50,000,000
平成9年度 (10年)	193,992	△3,625	0	2,500,000

(注6) 定期付終身保険（毎年配当タイプ）は、平成12年6月2日以降、販売停止としております。

(注7) 5年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 〔配当金〕	死亡契約 〔保険金+配当金〕
平成12年度 (7年)	206,916	11,450	50,013,380
11年度 (8年)	206,916	13,375	50,013,300
10年度 (9年)	212,076	15,125	50,015,130
9年度 (10年)	212,076	34,625 ^(注8)	2,500,000

(注8) 平成19年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

[例5] 安田の新・養老保険 [安田生命契約] の場合

○ 30歳加入・30年満期・男性・月掛（口座振替料率）

○ 死亡保険金 1,000万円

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]
平成 14年度 (5年)	330,960	6,300	(死亡) 10,007,200
9年度 (10年)	285,840	0	(死亡) 10,000,000
4年度 (15年)	206,640	0	(死亡) 10,000,000
昭和 62年度 (20年)	212,400	0	(死亡) 10,000,000
57年度 (25年)	232,800	0	(死亡) 10,000,000
52年度 (30年)	246,000	0	(満期) 10,410,000

前記配当金額は以下のとおりです。

< 3年ごと利差配当タイプ >

3年ごと利差配当タイプにおいては、毎年、利差配当、ハートフル配当の割り振りを行ない、3年ごとに割り振り累計額をお支払いいたします。割り振り累計額が負値の場合、支払配当金は0となります。

< 5年ごと利差配当タイプ >

5年ごと利差配当タイプにおいては、毎年、利差配当、ハートフル配当の割り振りを行ない、5年ごとに割り振り累計額をお支払いいたします。割り振り累計額が負値の場合、支払配当金は0となります。

< 毎年配当タイプ >

次の a、b、c、d の合計額です。

a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別に応じた危険差配当率を乗じた額

b. 保険金に次の費差配当率を乗じた額

保険金 100 万円につき

昭和 39 年 4 月 1 日以後、昭和 56 年 4 月 1 日以前の契約	1,850 円
昭和 56 年 4 月 2 日以後、昭和 60 年 4 月 1 日以前の契約	1,200 円
昭和 60 年 4 月 2 日以後、平成 2 年 4 月 1 日以前の契約	800 円
平成 2 年 4 月 2 日以後、平成 5 年 4 月 1 日以前の契約	450 円
平成 5 年 4 月 2 日以後、平成 8 年 4 月 1 日以前の契約	250 円
平成 8 年 4 月 2 日以後の契約 (ただし、第 1 回目の配当は 0 円)	

(終身保険・養老保険) 150～250 円

(定期保険特約) 0～100 円

このほか、主契約と特約の死亡保険金の合計額が 1,000 万円以上の契約に関しては、第 2 回目以降の配当について、保険金額を一定の基準で分けした区分ごとに、配当回数に応じ保険金 100 万円につき 30 円から 300 円の金額を加えます。

c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額

昭和 51 年 3 月 1 日以前の契約	△ 2.50%
昭和 51 年 3 月 2 日以後、昭和 60 年 4 月 1 日以前の契約	△ 3.85%
昭和 60 年 4 月 2 日以後、平成 5 年 4 月 1 日以前の契約	△ 4.35%
平成 5 年 4 月 2 日以後、平成 6 年 4 月 1 日以前の契約	△ 3.60%
平成 6 年 4 月 2 日以後、平成 8 年 4 月 1 日以前の契約	△ 2.25%
平成 8 年 4 月 2 日以後、平成 11 年 4 月 1 日以前の契約	△ 1.10%
平成 11 年 4 月 2 日以後、平成 13 年 4 月 1 日以前の契約	△ 0.15%
平成 13 年 4 月 2 日以後の契約	△ 0.15～0.35%

また、利差配当率がマイナスの場合は a、b、c、d を合算し、合計額がマイナスの場合は 0 とします。

(ご参考) 社員配当金例表 (前年度受取額との差)

《利率変動型積立終身保険 (10年更新型 ライフアカウントL. A.) 》

30歳加入・60歳払込完了・男性・月掛 (口座振替料率) ・死亡保険金 5,000万円 (定期保険特約)
積立終身部分 (アカウント) 保険料 5,000円

<3年ごと利差配当タイプ>

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度割り振り額		②前年度 割り振り額	③増加額 (①-②)		本年度 支払額 (注1)
			うちハート フル配当			配当率変更 による影響	
平成18年度	196,800	(1回目) 65	0	—	—	65	—
17年度	196,800	(2回目) 186	0	(1回目) 0	186	186	—
16年度	196,800	(3回目) 1,304	1,000	(2回目) 0	1,304	1,304	1,304
15年度	196,800	(4回目) 1,426	1,000	(3回目) 0	1,426	1,426	—
14年度	196,800	(5回目) 1,546	1,000	(4回目) 0	1,546	1,546	—
13年度	196,800	(6回目) 1,669	1,000	(5回目) 0	1,669	1,669	1,669
12年度	197,400	(7回目) 1,789	1,000	(6回目) 0	1,789	1,789	—

(注1) 3年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

《定期付終身保険 (10年更新型 ダイヤモンド保険ライフ) 》 [明治生命契約] (注2)

30歳加入・60歳払込完了・男性・月掛 (口座振替料率) ・保険金5,000万円 (うち終身部分250万円)

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度割り振り額		②前年度 割り振り額	③増加額 (①-②)		本年度 支払額 (注3)
			うちハート フル配当			配当率変更 による影響	
平成11年度	189,864	(8回目) △775	975	(7回目) △1,500	725	975	—
10年度	199,692	(9回目) △3,550	975	(8回目) △4,000	450	975	—
9年度	199,692	(10回目) △3,625	975	(9回目) △4,525	900	975	0

(注2) 定期付終身保険 (5年ごと利差配当タイプ、毎年配当タイプ) は、利率変動型積立終身保険 (ライフアカウントL. A.) の発売に伴い、平成12年4月2日以降、販売停止としております。

(注3) 5年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

<毎年配当タイプ>

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 受取配当金		②前年度 受取配当金	③増加額 (①-②)	
						配当率変更 による影響
平成11年度	215,844	(7回目) 18,375		(6回目) 15,925	2,450	625
10年度	212,076	(8回目) 15,125		(7回目) 15,600	△475	0
9年度	212,076	(9回目) 34,625 (注4)		(8回目) 15,125	19,500	950

(注4) 平成19年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

《養老保険》 [明治生命契約]

30歳加入・30年満期・男性・月掛（口座振替料率）・保険金1,000万円

(単位：円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 受取配当金		②前年度 受取配当金		③増加額 (①-②)	
						配当率変更 による影響	
平成14年度	334,992	(4回目)	7,300	(3回目)	4,800	2,500	2,000
9年度	285,840	(9回目)	0	(8回目)	0	0	0
4年度	206,640	(14回目)	0	(13回目)	0	0	0
昭和62年度	212,400	(19回目)	0	(18回目)	0	0	0
57年度	232,800	(24回目)	0	(23回目)	0	0	0
52年度	244,800	(29回目)	0	(28回目)	0	0	0

《定期付終身保険（10年更新型 クオリスシリーズ）》 [安田生命契約] (注6)

30歳加入・60歳払込完了・男性・月掛（口座振替料率）・保険金5,000万円（うち終身部分250万円）

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位：円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度割り振り額		②前年度 割り振り額	③増加額 (①-②)		本年度 支払額 (注5)		
			うちハート フル配当		配当率変更 による影響				
平成15年度	191,112	(4回目)	900	525	(3回目)	0	900	900	—
14年度	191,112	(5回目)	1,000	525	(4回目)	0	1,000	1,000	1,000
13年度	191,112	(6回目)	1,100	525	(5回目)	0	1,100	1,100	—
12年度	183,816	(7回目)	△1,000	500	(6回目)	△1,250	250	500	—
11年度	183,816	(8回目)	△1,250	500	(7回目)	△1,500	250	500	—
10年度	193,992	(9回目)	△3,550	975	(8回目)	△4,000	450	975	—
9年度	193,992	(10回目)	△3,625	975	(9回目)	△4,525	900	975	0

(注5) 5年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 受取配当金		②前年度 受取配当金		③増加額 (①-②)	
						配当率変更 による影響	
平成12年度	206,916	(6回目)	11,450	(5回目)	11,600	△150	525
11年度	206,916	(7回目)	13,375	(6回目)	10,925	2,450	625
10年度	212,076	(8回目)	15,125	(7回目)	15,600	△475	0
9年度	212,076	(9回目)	34,625 (注7)	(8回目)	15,125	19,500	950

(注6) 定期付終身保険（毎年配当タイプ）は、平成12年6月2日以降、販売停止としております。

(注7) 平成19年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

《安田の新・養老保険》 [安田生命契約]

30歳加入・30年満期・男性・月掛（口座振替料率）・保険金1,000万円

(単位：円)

契約年度	保 険 料 (年 換 算)	①本 年 度 受取配当金	②前 年 度 受取配当金	③増加額 (①-②)	
					配当率変更 による影響
平成14年度	330,960	(4回目) 6,300	(3回目) 3,800	2,500	2,000
9年度	285,840	(9回目) 0	(8回目) 0	0	0
4年度	206,640	(14回目) 0	(13回目) 0	0	0
昭和62年度	212,400	(19回目) 0	(18回目) 0	0	0
57年度	232,800	(24回目) 0	(23回目) 0	0	0
52年度	246,800	(29回目) 0	(28回目) 0	0	0